

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策	ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
Ⅰ. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(1) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し	施策1 男女平等意識をつくるための啓発活動の充実	24	1	講座, シンポジウム, イベントの実施 男女共同参画の視点の重視 男性や若年者に向けた啓発	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・フォーラムや講座を実施していくとともに, 女性のみならず, 男性や若年者に向けた啓発内容について検討する。 ・男女共同参画に関する図書展示やパネル展示を予定 ・男女共同参画フォーラムの実施 (1回) ・男女共同参画講座の実施 (3回)
Ⅰ. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(1) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し	施策1 男女平等意識をつくるための啓発活動の充実	24	2	広報物等や男女共同参画週間における啓発の推進	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・男女共同参画週間に図書展示やパネル展示など啓発キャンペーンを実施予定
Ⅰ. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(1) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し	施策1 男女平等意識をつくるための啓発活動の充実	24	3	女性差別撤廃条約, 男女共同参画社会基本法, 女性の活躍推進法, 育児・介護休業法, DV防止法等各種法律や制度の周知, 法制度に関する学習機会の充実, 男女共同参画条例に関する調査・研究	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・男女共同参画センターHPに掲載し, 周知を行う ・掲載内容の精査と更新を行う
Ⅰ. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(1) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し	施策2 男女平等に関する研究と情報収集・提供/社会制度・慣行の見直し	25	4	男女平等に関する意識調査, 男女別統計(ジェンダー統計等)の推進・情報収集・公表, 社会制度・慣行の調査研究	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・引き続き, 性差別に配慮しつつ, 男女別統計等の情報収集を行っていく。 ・内閣府や県の情報共有のほか, 独自に男女共同参画に係る社会情勢について新聞にマーカーなどをし, 調査研究を行っていく。
Ⅰ. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(2) 男女平等教育の推進	施策1 家庭教育における男女平等意識の啓発	28	5	家庭教育学級等の充実, 広報物等による啓発	生涯学習課	・家庭教育支援事業「みんなの子育て広場」で, 学校において保護者対象の講座や情報交換会, 親子で学べる各種講座等を実施 ・保護者に対して家庭教育に関する情報を掲載した「みんなの子育て広場 子育て通信」の発行
Ⅰ. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(2) 男女平等教育の推進	施策1 家庭教育における男女平等意識の啓発	28	5	家庭教育学級等の充実, 広報物等による啓発	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・男女平等意識の啓発テーマを設定する機会を作るなど関係部署と内容等について調整していく。
Ⅰ. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(2) 男女平等教育の推進	施策2 保育園・幼稚園における男女平等教育の推進	28	6	一人ひとりの個性を尊重した教育・保育, 幼稚園における男女平等意識の啓発, 保育士を対象にした研修会の開催, 隠れたカリキュラムの点検, 見直し	保育運営課	・保育所保育指針に基づく人格を尊重した保育の実施 ・保育運営課が主催となる保育士研修
Ⅰ. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(2) 男女平等教育の推進	施策2 保育園・幼稚園における男女平等教育の推進	28	6	一人ひとりの個性を尊重した教育・保育, 幼稚園における男女平等意識の啓発, 保育士を対象にした研修会の開催, 隠れたカリキュラムの点検, 見直し	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・柏私立幼稚園及び幼稚園, 認定こども園との連携方法について, 検討する。
Ⅰ. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(2) 男女平等教育の推進	施策3 学校における男女平等教育の推進	29	7	性別にとらわれない教育の推進, 教職員対象の男女平等教育研修の実施, 多様な生き方を選択できる進路指導, 隠れたカリキュラムの点検, 見直し	児童生徒課	・「性の多様性に対する理解」の研修を夏季研修講座に位置付け, 全ての教職員が受講できる体制を継続。 ・子ども基本法や子ども家庭庁の施策に則り, 児童の権利擁護について研修を実施。 ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置。
Ⅰ. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(2) 男女平等教育の推進	施策4 社会における男女平等に関する生涯学習の推進	29	8	男女平等に関する学習資料・情報の提供	図書館	・多様な市民のニーズに合わせた提供が行えるよう, 関係資料の収集に努める。
Ⅰ. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(2) 男女平等教育の推進	施策4 社会における男女平等に関する生涯学習の推進	29	8	男女平等に関する学習資料・情報の提供	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・センターに設置している図書コーナーを管理する。 ・社会情勢やニーズに合った図書の購入等を行い, 設置図書の充実を図る。 ・図書館と連携し, 男女共同参画週間に男女共同参画に関する書籍の企画展示を実施

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策	ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
I. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(2) 男女平等教育の推進	施策4 社会における男女平等に関する生涯学習の推進 ②学習環境の整備	30	9	様々な人が参加しやすい開催日時等への配慮 開催時の保育, 介護サービスの充実	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・各担当部署において, 講座等を実施する際には, より多くの人が参加できるよう, 平日昼間以外でも開催時間や曜日(夜間や休日含む)を工夫して実施する ・男女共同参画センターでは, 子育て世代の講座受講者を増やすため, 講座開催時などに未就学児の保育を実施する
I. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1.男女共同参画を目指す教育・学習の推進	(2) 男女平等教育の推進	施策4 社会における男女平等に関する生涯学習の推進 ②学習環境の整備	30	9	様々な人が参加しやすい開催日時等への配慮 開催時の保育, 介護サービスの充実	関係部署	
I. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	2.性の多様性の理解及び暮らしやすいまちづくり	(3) 性の多様性に対する理解の促進	施策1 性の多様性に対する理解の促進及び性の多様性を尊重する環境の整備 ①柏市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の周知啓発	31	10	広報物等による情報の提供 届出者が利用できる行政サービスの充実	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・引き続き市HP等に掲載し, パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の周知を行う。 ・届出者が利用できる行政サービスについては, サービスによって要件等が異なるため実現が困難なものが多いが, 行政サービスの充実に向けて検討していく。
I. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	2.性の多様性の理解及び暮らしやすいまちづくり	(3) 性の多様性に対する理解の促進	施策1 性の多様性に対する理解の促進及び性の多様性を尊重する環境の整備 ①柏市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の周知啓発	31	10	広報物等による情報の提供 届出者が利用できる行政サービスの充実	関係部署	
I. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	2.性の多様性の理解及び暮らしやすいまちづくり	(3) 性の多様性に対する理解の促進	施策1 性の多様性に対する理解の促進及び性の多様性を尊重する環境の整備 ②多様な性のあり方に対する理解の促進	31	11	多様な性のあり方についての教育 広報物等による啓発	児童生徒課	・国や県における取り組み等の情報を精査し, 各学校へ周知。 ・各校の校則検討委員会において, 多様な性の理解等について検討し, 対応できるよう指導助言を行う。
I. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	2.性の多様性の理解及び暮らしやすいまちづくり	(3) 性の多様性に対する理解の促進	施策1 性の多様性に対する理解の促進及び性の多様性を尊重する環境の整備 ②多様な性のあり方に対する理解の促進	31	11	多様な性のあり方についての教育 広報物等による啓発	学校教育課	・各種研修会での周知・啓発 柏市保健主事研修会 養護教諭研修会
I. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	2.性の多様性の理解及び暮らしやすいまちづくり	(3) 性の多様性に対する理解の促進	施策1 性の多様性に対する理解の促進及び性の多様性を尊重する環境の整備 ②多様な性のあり方に対する理解の促進	31	11	多様な性のあり方についての教育 広報物等による啓発	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・引き続き, 当センターが令和4年度に作成した「LGBTガイドライン」の周知を図り, 併せて市職員への周知も行っていく。
I. 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	2.性の多様性の理解及び暮らしやすいまちづくり	(3) 性の多様性に対する理解の促進	施策1 性の多様性に対する理解の促進及び性の多様性を尊重する環境の整備 ③性的マイノリティを尊重する意識の醸成	31	12	性的マイノリティに対する理解の啓発 広報物等による情報の提供	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・引き続き, 当センターが令和4年度に作成した「LGBTガイドライン」の周知を図り, 併せて市職員への周知も行っていく。
II. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(4) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	施策1 政策・方針決定の場への女性の登用促進 ①審議会等への女性の登用促進	35	13	審議会等で一方の性が35%を下回らない委員構成	行政課	・附属機関等の委員選任に際し, 担当課と事前協議のうえ, 女性比率が35%を下回らないよう改善提案を行う。

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策		ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(4) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	施策1 政策・方針決定の場への女性の登用促進	①審議会等への女性の登用促進	35	13	審議会等で一方の性が35%を下回らない委員構成	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・行政課と連携し、審議会等で一方の性が35%を下回らないよう、全庁的な周知を行う。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(4) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	施策1 政策・方針決定の場への女性の登用促進	①審議会等への女性の登用促進	35	14	公募制度の推進と公募枠の拡大	行政課	・公募制度及び附属機関等における公募委員の役割を適切に周知する。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(4) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	施策1 政策・方針決定の場への女性の登用促進	①審議会等への女性の登用促進	35	15	クォータ制, 先進市の取り組みの調査・研究	行政課	・先進市の附属機関等の運営状況を注視し、適宜調査・研究を行う。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(4) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	施策1 政策・方針決定の場への女性の登用促進	①審議会等への女性の登用促進	35	15	クォータ制, 先進市の取り組みの調査・研究	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・同施策担当の行政課と他自治体の状況調査を行う。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(4) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	施策1 政策・方針決定の場への女性の登用促進	②女性職員の管理職への積極的登用	35	16	女性職員の管理職への積極的な登用	人事課	・管理職選考の対象者及び所属長への管理職選考受験の案内 ・所属長等による計画的な人材育成, 管理職選考受験への後押し ・女性管理職の計画的な育成のための人事配置上の配慮 ・女性に関するテーマを含めた職場の課題を管理職が意見交換する場の設定(年1回)
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(4) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	施策2 女性のエンパワメントに向けての環境整備	①人材リストの整備と活用	35	17	女性人材リストの整備・活用	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・千葉県が作成している女性人材リストを活用するよう、全庁的に周知を行う。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(4) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	施策2 女性のエンパワメントに向けての環境整備	①人材リストの整備と活用	35	18	性別にとらわれない職員の採用・配置	人事課	・性別にとらわれない職員の採用 ・女性職員の積極的な職務配置
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(4) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	施策2 女性のエンパワメントに向けての環境整備	②女性のエンパワメントに向けての学習プログラムの充実	36	19	男女共同参画センターでの講座の開催	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・フォーラムや講座を実施していくとともに、女性のみならず、男性や若年者に向けた啓発内容について検討する。 ・男女共同参画に関する図書展示やパネル展示を予定 ・男女共同参画フォーラムの実施(1回) ・男女共同参画講座の実施(3回)
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動, 雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策1 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画	①女性消防職員の積極的採用・登用	39	20	女性消防職員の採用, 人材育成と管理職への積極的登用	消防職員課	・消防大学校「女性活躍推進コース」の受講 ・ホームページへ女性職員の活躍推進に係る記事を掲載 ・女性消防職員採用を考慮した採用広報
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動, 雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策1 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画	②女性リーダーの育成	39	21	女性防災リーダーの育成	防災安全課	・女性リーダーの必要性及び災害時における女性目線の重要性について広報していく。 防災講習会等への女性の積極的な参加を呼びかけ, 防災意識向上に寄与する周知啓発を行っていく。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動, 雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策2 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し	①男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し	40	22	地域防災計画等の点検および見直し	防災安全課	・地域防災計画等の修正にあわせ, 男女共同参画の視点に配慮した防災対策を検討する。

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策	ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策2 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し	40	22	地域防災計画等の点検および見直し	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・男女双方に十分に配慮した視点を踏まえるよう、引き続き、地域防災計画の点検及び見直しを所管課と検討していく。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策2 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し	40	23	災害時の女性問題及び解決策の検討 避難所生活等を含めた災害時の男女共同参画の視点に立った配慮	防災安全課	・女性や要配慮者用の備蓄品を拡充予定。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策2 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し	40	23	災害時の女性問題及び解決策の検討 避難所生活等を含めた災害時の男女共同参画の視点に立った配慮	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・防災安全課と連携し、災害時における配慮や備蓄品など男女共同参画の視点での配慮を検討する。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策3 雇用における女性の参画促進	40	24	ポジティブ・アクション普及に向けた情報提供、就労に関する情報の提供、ハローワークと連携した就労支援活動の強化	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・柏市男女共同参画センターHP「参画eye」の企業認定制度のページ「くるみん（子育てサポート企業）」、「なでしこ銘柄」、「えるぼし（女性活躍推進企業）」を見直し、企業における女性活躍の推進として積極的な女性管理職の登用や活躍の拡大を図るべく、様々な企業認定制度を事業所へ周知していく方法などを検討する。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策3 雇用における女性の参画促進	40	24	ポジティブ・アクション普及に向けた情報提供、就労に関する情報の提供、ハローワークと連携した就労支援活動の強化	産業政策・スタートアップ推進課	・ハローワーク松戸やハローワーク松戸の出先機関であるジョブパーク柏、かしま地域若者サポートステーション等就労支援機関が実施する就労支援事業の情報等や市共催事業に関して、市ホームページ、広報かしまを利用し情報提供を行う。 ・ハローワーク実施事業の周知に加え、かしま地域若者サポートステーション事業においても、出張相談や合同企業説明会の開催を通じて連携促進を図る。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策4 農業における男女のパートナーシップの確立と起業家への支援	41	25	農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ	農業委員会事務局	・農政課と連携して、農業委員及び農協役員への女性登用の働きかけを継続的に行っていく。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策4 農業における男女のパートナーシップの確立と起業家への支援	41	25	農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ	農政課	・農政課、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携して、農業者年金の補助制度の内容等とあわせて情報提供を行う。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策4 農業における男女のパートナーシップの確立と起業家への支援	41	26	起業に関する情報の提供	産業政策・スタートアップ推進課 商工観光課	・起業家養成セミナー「かしま創業塾」「柏市しょうなん創業塾」「TEPビジネスプラン作成セミナー」の開催支援。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策5 地域活動における女性の参画促進	41	27	地域活動・市民活動の情報収集と提供、地域コミュニティ活動への女性登用の働きかけ	市民活動支援課	・『町会・自治会・区 役員の手引き』や『柏市町会等運営ガイドブック』等において、町会長等及び役員への女性の登用を促す内容を記載し、町会運営における女性の参画を促す。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	3.女性の活躍促進	(5) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	施策5 地域活動における女性の参画促進	41	27	地域活動・市民活動の情報収集と提供、地域コミュニティ活動への女性登用の働きかけ	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・町会自治会における男女共同参画の推進については、所管課と協力して女性活躍や、男女共同参画の視点からの地域防災対策を推進していく。

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策	ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(6) 男女が共に担う家庭・地域づくり	施策1 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	45	28	地域活動・市民活動の情報収集と提供, 地域コミュニティ活動の推進	市民活動支援課	・新任町会長等勉強会の開催や各種手引きの作成・配布し, 各団体への情報提供を行う。 ・柏市民活動情報サイト「かしわん, ぼっ?」の公開 ・市民活動サポートコーナーによる市民活動の情報発信及び相談支援 ・パレット柏指定管理者による市民活動に関する企画の実施
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(6) 男女が共に担う家庭・地域づくり	施策1 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	45	29	育児, 介護保険の制度やサービスなどに関する講座	地域保健課 母子保健課	・「ママパパサロン」 オンライン実施 実施回数年6回
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(6) 男女が共に担う家庭・地域づくり	施策1 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	45	29	育児, 介護保険の制度やサービスなどに関する講座	保育運営課	・園庭開放 ・各園ごとの育児講座
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(6) 男女が共に担う家庭・地域づくり	施策1 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	45	29	育児, 介護保険の制度やサービスなどに関する講座	高齢者支援課	・希望する団体に対して随時出前講座を行う。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(6) 男女が共に担う家庭・地域づくり	施策1 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	45	29	育児, 介護保険の制度やサービスなどに関する講座	地域包括支援課	・地域包括支援センター等が地域のニーズに応じて講座等を実施し, 継続して周知啓発を行う。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり	49	30	保育サービスの充実 既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 私立認可保育園の整備 延長保育 病児・病後児保育 産休明け保育 こどもルーム	学童保育課 アフタースクール課	・放課後児童健全育成事業
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり	49	30	保育サービスの充実 既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 私立認可保育園の整備 延長保育 病児・病後児保育 産休明け保育 こどもルーム	保育運営課	・幼保連携型認定こども園への移行を実施予定 ・私立認可保育園の整備を実施予定
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり	50	31	子育て支援事業の充実 児童センター, 地域子育て支援センター, 一時保育, ショートステイ, ファミリー・サポート・センター, 地域ぐるみの子育て支援 母と子のつどい, 親子関係形成支援（ひとやすみ, ペアレントトレーニング）	保育運営課	・地域子育て支援拠点 1か所 ・一時預かり事業 公立6園

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策		ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり	②子育て支援事業の充実	50	31	子育て支援事業の充実 児童センター、地域子育て支援センター、一時保育、ショートステイ、ファミリー・サポート・センター、地域ぐるみの子育て支援 母と子のつどい、親子関係形成支援（ひとやすみ、ペアレントトレーニング）	子育て支援課	・地域子育て支援拠点として、専任スタッフを配置。親子同士の交流や育児に関する学び・相談ができる場の提供や子育てに関する情報提供、育児講座等を実施（市内22カ所）。 ・ファミリー・サポート・センター事業の充実 ・児童センター事業の実施 ⇒様々な体験活動を通して、子ども達の異年齢交流を推進し、健全育成につながるよう、じどセンちゃんじ等 ⇒親支援プログラム（BPプログラム、ペアレント・プログラム、0・1歳児ルンルンクラブ） ⇒子育てに関する悩みや不安の軽減につながるような、子育てミニ講座 ⇒子育てを相談し合える仲間づくりの場になるような多胎児家族への支援（ツイズ）、2・3歳対象事業 ⇒父親の子育て支援につながるよう、「パパ友つくろう!」「パパとあそぼう」事業や父親同士の情報交換の場の提供 ⇒小学生以上対象のデイキャンプ
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり	②子育て支援事業の充実	50	31	子育て支援事業の充実 児童センター、地域子育て支援センター、一時保育、ショートステイ、ファミリー・サポート・センター、地域ぐるみの子育て支援 母と子のつどい、親子関係形成支援（ひとやすみ、ペアレントトレーニング）	地域保健課 健康増進課	・妊娠前から概ね1歳6か月児頃の乳幼児とその保護者を対象に、20地域で親子のふれあいや交流の場となる母と子のつどいを柏市民健康づくり推進員が中心となって実施する。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり	②子育て支援事業の充実	50	31	子育て支援事業の充実 児童センター、地域子育て支援センター、一時保育、ショートステイ、ファミリー・サポート・センター、地域ぐるみの子育て支援 母と子のつどい、親子関係形成支援（ひとやすみ、ペアレントトレーニング）	こども相談センター	児童との関わり方や子育てに悩みや不安がある方を中心に親支援事業として「ペアレントトレーニング」を1クール×8回を3クール、「ひとやすみ」を月1回開催していく。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり	③相談体制の充実と情報提供	50	32	教育相談、育児相談、家庭児童相談、利用者支援事業、母子・父子自立支援相談、子育てサイト「はぐはぐ柏」の充実	児童生徒課	・教育支援室にて電話相談、面接相談を実施。 ・市内小学校へスクールカウンセラーを配置。 ・市内全中学校区へスクールソーシャルワーカーを配置。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり	③相談体制の充実と情報提供	50	32	教育相談、育児相談、家庭児童相談、利用者支援事業、母子・父子自立支援相談、子育てサイト「はぐはぐ柏」の充実	子育て支援課	・「はぐはぐひろば」に、専門の研修を修了した「子育て支援アドバイザー」を配置し、相談者の状況や希望に合わせて関係機関へつなぎ、利用する際のサポートも行う。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり	③相談体制の充実と情報提供	50	32	教育相談、育児相談、家庭児童相談、利用者支援事業、母子・父子自立支援相談、子育てサイト「はぐはぐ柏」の充実	こども相談センター	・相談ニーズの複雑化多様化が進み高い専門性が求められる中、相談体制を充実させるため、従来の家庭児童相談担当、乳幼児担当、学齢児担当に加え新たに発達相談担当を設置し、こどもに関するあらゆる相談に対応できる体制を構築する。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり	③相談体制の充実と情報提供	50	32	教育相談、育児相談、家庭児童相談、利用者支援事業、母子・父子自立支援相談、子育てサイト「はぐはぐ柏」の充実	地域保健課 母子保健課	・保健師や助産師が常駐する妊娠子育て相談窓口で、妊娠届出時の全数面接、予約による母子健康手帳の発行、育児相談や乳児の身体計測を実施。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり	③相談体制の充実と情報提供	50	32	教育相談、育児相談、家庭児童相談、利用者支援事業、母子・父子自立支援相談、子育てサイト「はぐはぐ柏」の充実	保育運営課	・保育園在園児の保護者に対する子育て情報の提供

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策	ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり ③相談体制の充実と情報提供	50	32	教育相談、育児相談、家庭児童相談、利用者支援事業、母子・父子自立支援相談、子育てサイト「はぐはぐ柏」の充実	こども福祉課	・ひとり親などの相談に対する母子・父子自立支援相談の実施
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり ③相談体制の充実と情報提供	50	32	教育相談、育児相談、家庭児童相談、利用者支援事業、母子・父子自立支援相談、子育てサイト「はぐはぐ柏」の充実	こども政策課	・子育てサイト「はぐはぐ柏」の管理・運営 ・様々な媒体による子育てサイト「はぐはぐ柏」の周知
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり ③相談体制の充実と情報提供	50	33	要保護児童対策地域協議会関係機関との連携強化	こども相談センター	・児童虐待のリスクの高いケースについては、迅速に要保護児童対策地域協議会の管理ケースにし、構成機関での連携した支援につなげていく。また、進行管理部会を毎月開催し、委員同士の顔の見える関係性の強化につなげる。さらに、個別ケース検討会議を積極的に開催し支援方針を協議していく。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり ③相談体制の充実と情報提供	50	34	広報物等による情報提供	こども政策課	・「令和7年度版かしわこそだてハンドブック」の発行（電子書籍版も発行） ・「柏市公式LINE（子育て・教育ジャンル）」及び「はぐはぐ柏Instagram」での子育て情報の発信 ・柏市公式LINEでの「年齢別セグメント配信」の実施及び「こどもの手続・予約」メニューの拡充 ・はぐはぐ柏Instagramでの、ママパパによる市民ライター「はぐはぐ柏Instagram公式アンバサダー」による市民目線での情報発信
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり ③相談体制の充実と情報提供	50	34	広報物等による情報提供	子育て支援課	・はぐはぐフォーラム実行委員（市民公募）が企画・編集する子育て当事者目線の柏市子育て応援情報紙「touch」の発行や「はぐはぐフォーラム」の開催
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり ③相談体制の充実と情報提供	50	34	広報物等による情報提供	こども福祉課	・ひとり親サポートガイド（冊子）やひとり親サポートメールなどによる児童扶養手当や就労支援などの各種支援制度を案内
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり ③相談体制の充実と情報提供	50	34	広報物等による情報提供	地域保健課 母子保健課	・妊娠や育児に関する情報について、既成パンフレットの集約と掲示。 ・母子健康手帳の交付時に電子母子手帳の活用を説明し、チラシ配付。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり ④介護に関する相談体制と多様なサービスの充実	50	35	地域包括支援センター等の周知と多様な機関との連携	地域包括支援課	・困りごとが重篤化する前に相談できるよう引き続き地域包括支援センターの周知を行うとともに、関係機関と連携しながら相談支援体制の充実を図る。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり ⑤障害者支援サービスの充実	51	36	相談支援体制及び障害福祉サービスの充実	障害福祉課	・相談支援機能強化事業 ・障害福祉サービスの提供
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり ①労働法令の理解促進	52	37	労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供、関係機関と連携した意識啓発の推進 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、パートタイム労働法	産業政策・スタートアップ推進課	・労働基準監督署ほか関係機関が作成したチラシ・ポスター等の窓口配架及び関係機関に対する周知
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり ①労働法令の理解促進	52	37	労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供、関係機関と連携した意識啓発の推進 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、パートタイム労働法	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・男女共同参画の視点で、労働環境における格差や差別などが無いよう、ポスター掲示などを通じて啓発に努める。

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策	ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり ②働く女性の母性保護についての啓発と情報提供	52	38	母性保護の普及 母性健康管理指導事項連絡カードの活用、広報物等による啓発	地域保健課 母子保健課	・妊娠子育て相談窓口の個別相談において必要な場合に、母子手帳内の母性健康管理指導事項連絡カードを示し、既成の資料を使ってメリットや使用方法について説明。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり ②働く女性の母性保護についての啓発と情報提供	52	38	母性保護の普及 母性健康管理指導事項連絡カードの活用、広報物等による啓発	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・引き続き、柏市男女共同参画センターHP「参画eye」にて、企業認定制度の紹介と「くるみん（子育てサポート企業）」や柏市内の「くるみん」認定企業の紹介を行う。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり ③経営への参画支援	52	39	家族経営協定の情報提供	農業委員会事務局	・農政課、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携して、農業者年金の補助制度の内容等とあわせて情報提供を行う。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり ③経営への参画支援	52	39	家族経営協定の情報提供	農政課	・家族経営協定制度の認知度向上のため、経営改善計画の更新を迎える農業者を中心に、制度の説明をし、家族経営協定の締結の働きかけを行う。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり ③経営への参画支援	52	40	自営業者への情報提供	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・引き続き、柏市男女共同参画センターHP「参画eye」に、ワーク・ライフ・バランスに関連する企業認定制度のページを掲載する。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり ④事業主に対する啓発	53	41	ワーク・ライフ・バランスの普及促進 企業表彰のあり方（インセンティブ等）の検討	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・ワーク・ライフ・バランスに関する講座や、男女共同参画週間に図書展示を実施予定。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり ④事業主に対する啓発	53	41	ワーク・ライフ・バランスの普及促進 企業表彰のあり方（インセンティブ等）の検討	産業政策・スタートアップ推進課	・商工団体と連携した情報提供。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり ⑤育児・介護休業制度の男女の利用促進	53	42	企業や働く人の支援や相談窓口など、関係機関と連携した情報提供、様々な年代の就業状況把握のための調査・研究	産業政策・スタートアップ推進課	・労働基準監督署、ハローワーク等関係機関が設置する相談窓口を市ホームページ等において周知。厚生労働省より提供される、支援制度等リーフレットの窓口配架。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり ⑤育児・介護休業制度の男女の利用促進	53	42	企業や働く人の支援や相談窓口など、関係機関と連携した情報提供、様々な年代の就業状況把握のための調査・研究	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	ワーク・ライフ・バランスの推進と絡め、各種休業制度の周知方法など、関係機関との連携について検討する。
Ⅱ. 誰もが活躍できる環境づくり	4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり ⑤育児・介護休業制度の男女の利用促進	53	43	出産・育児にかかる各種休暇休業制度利用の庁内への働きかけと、適切な仕事の配分ができるような環境整備 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（愛称：もっともっとカエル 仕事と家庭のお役立ちプラン）の周知・推進	人事課	・産育休説明会の実施 (産育休取得予定の職員及びその配偶者並びに職場に取得予定者がおり制度について知りたい職員が対象) ・出産・育児に係る各種休暇・休業制度の周知 ・男性育児休業の取得促進（父親面談シートの作成を徹底、階層別研修での周知） ・産育休予定者面談の実施（各所属にて）
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(8) 人権の尊重	施策1 心の健康支援の充実 ①あらゆる人の心の健康支援	56	44	悩みをかかえる人のための相談窓口の紹介・情報提供	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・女性が相談できる窓口として「女性のこころと生き方相談」を実施する。また、男性相談や法律相談、児童が関わる場合などは、適切な相談事業を実施している窓口を紹介するなど、関係各所と連携して、相談者をつなぐ。 ・毎月第2木曜日の「女性のこころと生き方相談」の夜間相談を継続して行い、相談しやすい環境づくりを継続していく。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(8) 人権の尊重	施策1 心の健康支援の充実 ①あらゆる人の心の健康支援	56	45	自殺予防のための啓発	福祉政策課	・ゲートキーパー研修 ・インターネットゲートキーパー事業 ・無料対面相談

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策	ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(8) 人権の尊重	施策2 人権に関する啓発とメディアにおける人権への配慮	56	46	相談窓口等の情報発信	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・相談内容が複雑、多岐にわたるため、相談窓口の情報収集を行い、適切な窓口を案内していく。 ・性や性別に関する悩みは大変デリケートな問題であるため、国や県、団体などからの情報収集を行い、情報発信をしていく。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(8) 人権の尊重	施策2 人権に関する啓発とメディアにおける人権への配慮	56	46	相談窓口等の情報発信	関係部署	
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(8) 人権の尊重	施策2 人権に関する啓発とメディアにおける人権への配慮	56	47	国際交流センターの充実、外国人のための相談窓口の周知	共生・交流推進センター	・外国人相談事業を継続実施 ・転入した外国人に配付するくらしの情報の内容を更新 ・生活情報や災害情報を英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・ベトナム語・スペイン語・やさしい日本語でメール配信。 (※今年度よりベトナム語・韓国語を追加)
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(8) 人権の尊重	施策2 人権に関する啓発とメディアにおける人権への配慮	57	48	広報・出版物等における男女平等・ジェンダー平等の視点に立った表現の使用	広報広聴課	・広報かしの発行 ・柏市オフィシャルウェブサイトの管理・運営 ・柏市公式SNSの管理・運営
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(8) 人権の尊重	施策3 ハラスメント防止対策の推進	57	49	①ハラスメントに起因する人権侵害等を防止するための啓発	産業政策・スタートアップ推進課	・国県等が設置した啓発物の配架など。 ・国県等の相談窓口を市ホームページに掲載。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(8) 人権の尊重	施策3 ハラスメント防止対策の推進	57	50	①ハラスメントに起因する人権侵害等を防止するための啓発	人事課	・職員対象のセクハラ相談窓口における対応 ・ハラスメント等に関する研修
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(8) 人権の尊重	施策3 ハラスメント防止対策の推進	57	51	①ハラスメントに起因する人権侵害等を防止するための啓発	議会事務局庶務課	・相談窓口等に関することを定期的に周知し、議員や職員のハラスメントに対する意識を高めていく。 ・相談の申し出があった際、申出者に配慮しながら事実関係の把握を行う。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(8) 人権の尊重	施策3 ハラスメント防止対策の推進	57	52	①ハラスメントに起因する人権侵害等を防止するための啓発	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・人権啓発活動地方委託事業補助金を活用した啓発グッズの作成とそれを用いた啓発活動を実施する。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(9) 性差に配慮した健康支援	施策1 性差に配慮した健康支援	60	53	①女性の健康支援	地域保健課 母子保健課	・妊婦一般健康診査助成事業 ・プレコンセプションケア推進事業を整備し、若い世代に妊娠を含む将来の健康的な生活について学ぶ意義を啓発。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(9) 性差に配慮した健康支援	施策1 性差に配慮した健康支援	60	53	①女性の健康支援	健康増進課	・女性特有のがん検診(乳がん検診、子宮頸がん検診)の実施 ・レディース検診の創設(集団検診、乳がん、子宮がん、大腸がん検診を同日受診可能) ・満20歳の女性に子宮頸がん検診、満40歳の女性の乳がん検診の無料クーポン券をそれぞれ送付 ・40歳から70歳までの5歳刻みの女性を対象に、骨粗しょう症検査を実施 結果が予防域の方に対し、個別に相談できる相談事業(健康づくり相談)を実施
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(9) 性差に配慮した健康支援	施策1 性差に配慮した健康支援	60	54	②健康をおびやかす問題についての情報提供	学校教育課	・医師や助産師による性教育の実施 ・柏市保健所の保健師による講話の実施 (各学校より希望制で申し込む)

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策		ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(9) 性差に配慮した健康支援	施策1 性差に配慮した健康支援	②健康をおびやかす問題についての情報提供	60	55	広報物等による情報提供 生活習慣病予防や、身近な健康に関する情報の発信	健康増進課	・健康増進普及月間(9月)における図書館での企画展示や配布物を設置 ・SNSを利用したがん検診啓発記事の発信 ・各イベントを活用した生活習慣病予防, 受動喫煙防止に関する啓発活動
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(9) 性差に配慮した健康支援	施策1 性差に配慮した健康支援	②健康をおびやかす問題についての情報提供	60	55	広報物等による情報提供 生活習慣病予防や、身近な健康に関する情報の発信	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・複合施設であるパレット柏という利点を生かし、ポスター等の掲示や関連部署が実施する講座などを、来館者に対し周知を図っていく。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(9) 性差に配慮した健康支援	施策2 性と生殖の健康・権利に関する啓発	①性と生殖の健康・権利に関する啓発	60	56	広報物等による情報提供	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・広報かしわやHP「参画eye」でイベントや講座等の告知を行うとともに、幅広い年齢層の市民に周知される機会を増やしていく。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(9) 性差に配慮した健康支援	施策2 性と生殖の健康・権利に関する啓発	②性に関する正しい知識・情報の提供, 教育(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の推進	61	57	学校における性教育の充実 学校における自分の生き方を考えさせ, 判断力をつける教育の充実	学校教育課	・医師や助産師による性教育の実施 ・柏市保健所の保健師による講話の実施 ・健康増進課, 健康づくり推進員, 主任児童委員の協力による本物の赤ちゃん抱っこ体験の実施 (各学校より希望制で申し込む)
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(9) 性差に配慮した健康支援	施策2 性と生殖の健康・権利に関する啓発	②性に関する正しい知識・情報の提供, 教育(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の推進	61	58	家庭における性教育を支援する学習機会の充実	生涯学習課	・家庭教育推進団体等支援事業にて, 各学校PTA等の保護者団体が主催する保護者対象もしくは親子で学ぶ講演会の講師謝礼金を支援 ・授業参観等の保護者が学校を訪問する機会に合わせた講演会実施を提案し, より多くの保護者が参加しやすくなるよう働きかける。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	①相談体制の充実, 相談窓口の周知	64	59	相談窓口等の充実, 法律相談, 母子・父子自立支援相談, 人権身の上相談の継続と女性の心と生き方相談の拡充の検討, 相談員の知識・対応技術の向上	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・女性のこころと生き方相談事業の継続の実施 ・関係課との連携強化を図るとともに, より適切な対応ができるよう, 関係部署との連携および職員の技術の向上を図る。 ・引き続き, 外部研修等で相談員や職員の知識向上に努める。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	①相談体制の充実, 相談窓口の周知	64	59	相談窓口等の充実, 法律相談, 母子・父子自立支援相談, 人権身の上相談の継続と女性の心と生き方相談の拡充の検討, 相談員の知識・対応技術の向上	広報広聴課	・法律相談, 人権身の上相談, 市民相談の実施 ・必要に応じた関係機関への連携
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	①相談体制の充実, 相談窓口の周知	64	59	相談窓口等の充実, 法律相談, 母子・父子自立支援相談, 人権身の上相談の継続と女性の心と生き方相談の拡充の検討, 相談員の知識・対応技術の向上	こども相談センター	・研修等でDV対応の相談支援技術向上に努めるとともにDV担当を設置し専門的な対応ができる体制を構築していく。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	①相談体制の充実, 相談窓口の周知	64	59	相談窓口等の充実, 法律相談, 母子・父子自立支援相談, 人権身の上相談の継続と女性の心と生き方相談の拡充の検討, 相談員の知識・対応技術の向上	こども福祉課	・ひとり親などの相談に対する母子・父子自立支援相談の実施 ・母子・父子自立支援員の外部研修への積極的な参加
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	①相談体制の充実, 相談窓口の周知	64	60	関係課・関係機関との連携強化 警察, 病院, 配偶者暴力相談支援センター, 地域生活支援センター, NPO等, DV対策ネットワークの充実	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・被害者の救済・支援において, 関係各課及び関係機関と連携し, 情報共有を図るなどして, 支援をつないでいく。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	①相談体制の充実, 相談窓口の周知	64	60	関係課・関係機関との連携強化 警察, 病院, 配偶者暴力相談支援センター, 地域生活支援センター, NPO等, DV対策ネットワークの充実	関係部署	

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策		ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	①相談体制の充実、相談窓口の周知	64	61	広報等による情報提供	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・女性に対する暴力をなくす運動の期間にDV防止啓発キャンペーンを実施予定。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	②被害者とその子どもへの保護体制の充実	65	62	緊急避難支援事業の実施	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・関係機関との円滑な連携を図りつつ、相談者の安全を確保する相談支援を行っている。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	②被害者とその子どもへの保護体制の充実	65	62	緊急避難支援事業の実施	地域包括支援課	・養護者からの虐待により生命・身体に重篤な危険が生じるおそれがある高齢者や身元不明等の高齢者に対し、緊急一時保護事業を実施する。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	②被害者とその子どもへの保護体制の充実	65	62	緊急避難支援事業の実施	こども相談センター	・DV被害を受けた母子からの相談等により、緊急一時避難などの支援を実施。被害者からの相談のみならず、母親等へのDVや児童への虐待が疑われるケースなどについて、安全な緊急避難先の確保を図り、こどもの安全確保と利益を最優先に取り組めるよう対応していく。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	②被害者とその子どもへの保護体制の充実	65	63	施設等との連携、被害者の自立支援、就業相談等、被害者の子どもの支援、支援措置等個人情報の保護	生活支援課	・関係部署と連携を図りつつ、生活保護法に基づく適切な支援を行っていく。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	②被害者とその子どもへの保護体制の充実	65	63	施設等との連携、被害者の自立支援、就業相談等、被害者の子どもの支援、支援措置等個人情報の保護	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・関係機関との円滑な連携を図りつつ、相談者の安全を確保した避難対応を行っている。 ・継続して個人情報管理を徹底していく。 ・関係課との連携の際にも個人情報の取り扱いについて徹底をする。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	②被害者とその子どもへの保護体制の充実	65	63	施設等との連携、被害者の自立支援、就業相談等、被害者の子どもの支援、支援措置等個人情報の保護	こども福祉課	・母子・父子自立支援相談を通じ、就労を希望するかたへのかしわ就労自立サポートセンターと連携した就労支援を実施
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策1 被害者の支援	②被害者とその子どもへの保護体制の充実	65	63	施設等との連携、被害者の自立支援、就業相談等、被害者の子どもの支援、支援措置等個人情報の保護	こども相談センター	・県や民間シェルターと連携し、緊急性が高いケースは迅速な避難対応を行っていく。 また、被害者の意向を丁寧に確認するとともに、こどもの意向もできるだけ確認した上で自立支援を行っていく。

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策		ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策2 被害者・加害者を生まない教育	①女性への暴力防止に関する広報、啓発	65	64	フォーラム、情報紙等による啓発、女性への暴力をなくす運動期間における啓発活動の継続	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・第33回男女共同参画フォーラムを11月15日(土)に開催予定 ・女性への暴力をなくす運動期間に啓発展示などを実施する。 ・運動期間に限らず、男女共同参画センターの掲示板やラックにチラシなどを配架し、情報発信をしていく。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策2 被害者・加害者を生まない教育	②被害者支援のための情報収集・研究	65	65	千葉県DV担当者会議等への参加 DV関係機関対応マニュアルの庁内共用	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・昨年度同様、各会議・研修に出席予定。担当職員のスキルアップを図る。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策2 被害者・加害者を生まない教育	②被害者支援のための情報収集・研究	65	65	千葉県DV担当者会議等への参加 DV関係機関対応マニュアルの庁内共用	こども相談センター	・千葉県DV担当者会議や女性支援・児童虐待相談対応職員研修への参加のほか、庁内研修会等に積極的参加することにより、相談支援における知識とスキルの向上に努め、児童虐待防止対策を踏まえた相談支援体制の強化に努めていく。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策2 被害者・加害者を生まない教育	②被害者支援のための情報収集・研究	65	66	若年層への予防啓発、相談窓口の周知 市内中学校でのデートDV防止教育等の実施	児童生徒課	・国、県、他市、関係機関における取り組みや課題などの情報を収集し、加害者・被害者とならない教育を推進。 ・匿名相談アプリ「STANDBY」の活用等、子ども自身が相談しやすいツールや相談窓口を選択できるよう周知を実施。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策2 被害者・加害者を生まない教育	②被害者支援のための情報収集・研究	65	66	若年層への予防啓発、相談窓口の周知 市内中学校でのデートDV防止教育等の実施	学校教育課	・各種研修会での周知・啓発 柏市保健主事研修会 養護教諭研修会 ・外部講師による市内中学校におけるデートDV防止プログラムの実施 (各学校より希望制で申し込む)
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策2 被害者・加害者を生まない教育	②被害者支援のための情報収集・研究	65	66	若年層への予防啓発、相談窓口の周知 市内中学校でのデートDV防止教育等の実施	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・男女共同参画センターの掲示板やラックにチラシなどを配架し、情報発信をしていく。 ・学校教育課が、市民団体を講師としたデートDV防止教育プログラムを市内小中学校で実施予定。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり 【柏市DV対策基本計画】	施策2 被害者・加害者を生まない教育	③様々な暴力に対する予防に向けた啓発促進	66	67	暴力に関する意識調査	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間にDV防止啓発事業としてパープルリボンキャンペーンを予定しており、そこで簡単なアンケートなどを検討している。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	①複合化、複雑化した課題を包括的に解決する体制の充実	66	68	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくり	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・多岐に渡る相談者の課題に対して、関係部局、相談機関と連携した支援を実施していく。 ・相談者が抱えている課題の実態を調査し、どのような施策が必要かを検討していく。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	①複合化、複雑化した課題を包括的に解決する体制の充実	66	68	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくり	福祉政策課	・包括的相談支援事業 ・多機関協働事業 ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 ・参加支援事業 ・地域づくり事業
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	①複合化、複雑化した課題を包括的に解決する体制の充実	66	68	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくり	こども相談センター	・こどもを守る地域ネットワークの構築のため、要保護児童対策地域協議会にて必要な社会資源についても検討していく。また、同協議会の中で講演会を実施し、構成機関への知識の普及等を行っていく。

第4次柏市男女共同参画推進計画 令和7年度予定事業

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策	ページ	番号	具体的な施策	担当課	令和7年度予定事業
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	66	68	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくり	こども福祉課	・母子・父子自立支援相談を通じ、関係部局、あいネット及びかしわ就労自立サポートセンター等と連携した支援を実施
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	67	69	相談体制の充実 関係諸機関や民間団体等との連携	共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	・相談者のニーズに合わせた相談日数や夜間相談の拡充の検討を行う。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	67	69	相談体制の充実 関係諸機関や民間団体等との連携	こども相談センター	・身近に頼れる親族等が不在であるなどによって、家庭生活に支障が生じている妊産婦に対し、安心して出産やその後の生活について考えることのできる居場所を提供し、食事やその他日常生活を営むために必要な支援のほか、出産前後の心理的ケアや保健指導、出産後の児童の養育に係る相談及び助言、また必要な関係機関につなぐなどの支援を行う。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	67	69	相談体制の充実 関係諸機関や民間団体等との連携	こども福祉課	・ひとり親などの相談に対する母子・父子自立支援相談の実施
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	67	70	③ひとり親家庭、ひとり暮らし高齢者の生活安定の充実	こども福祉課	・ひとり親などの相談に対する母子・父子自立支援相談の実施 ・母子・父子自立支援相談を通じ、就労を希望するかたへのかしわ就労自立サポートセンターと連携した就労支援を実施
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	67	71	③ひとり親家庭、ひとり暮らし高齢者の生活安定の充実	地域包括支援課	・地域のサロンや関係団体等とつながりのない高齢者等への啓発や複合的な課題を抱える世帯への支援を関係機関と連携しながら行う。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	67	72	④男女の育児不安に対する支援の推進	子育て支援課	・「はぐはぐひろば」に、専門の研修を修了した「子育て支援アドバイザー」を配置し、相談者の状況や希望に合わせて関係機関へつなぎ、利用する際のサポートも行う。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	67	72	④男女の育児不安に対する支援の推進	保育運営課	・随時の相談対応を各園も含めて実施
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	67	72	④男女の育児不安に対する支援の推進	こども相談センター	・家庭児童相談担当の他に乳幼児担当、学齢児担当、発達相談担当を設置し、子育ての不安や悩みに十分な対応ができる体制を推進していく。
Ⅲ. 人権が尊重される環境づくり	5.人権等に対する配慮	(11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり	67	72	④男女の育児不安に対する支援の推進	地域保健課 母子保健課	・子育てにあたり疾病や貧困、孤立や経験不足など困難を抱えた子育て中の過程に地域を担当する専門職が寄り添い、地域の社会資源を紹介する等の支援を行う。